

岐阜県公報

号外(一) 令和五年十月二十三日

目次

公 示

緊急配備支援システム更新整備に関する総合評価一般競争
入札公告

(刑事総務課)

ページ

公 示

緊急配備支援システム更新整備に関する総合評価一般競争入札公告

緊急配備支援システム更新整備について、総合評価一般競争入札を行うので、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第四条の規定により公告する。

令和五年十月二十三日

岐阜県知事 古 田 肇

1 総合評価一般競争入札に付する事項

- (1) 調達する役務の名称及び数量
緊急配備支援システム貸借等 一式
- (2) 調達する役務の概要
ア 緊急配備支援システムの専用柱の調査設計及び設置委託
イ 緊急配備支援システムの設置及び試験・調整委託
ウ 緊急配備支援システムの貸借及び維持管理業務
エ 緊急配備支援システムの撤去
- (3) 調達する役務の仕様その他明細
入札説明書による。
- (4) 履行期間
ア 緊急配備支援システムの専用柱の調査設計及び設置委託
契約締結日から令和7年3月31日まで
イ 緊急配備支援システムの設置及び試験・調整委託
契約締結日から令和7年3月31日まで

ウ 緊急配備支援システムの賃貸借及び維持管理業務

令和7年4月1日から令和14年3月31日まで

エ 緊急配備支援システムの撤去

令和14年3月31日まで

(5) 予定価格

1,498,586,470円 (消費税及び地方消費税を含む。)

(6) 設置場所

入札説明書による。

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿 (建設工事以外) に記載されている者であること。

(3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

(4) 資産及び信用が確実であり、技術及び設備が良好であること。

(5) 過去において、国又は地方公共団体に当該システムに類似する情報通信ネットワークの納入実績があること。

(6) 調達物品に係る業務に配置を予定している技術者が適正であること。

(7) 調達物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒500 8501 岐阜市数田南二丁目1番1号

岐阜県警察本部総務室会計課調達第二係

電話 058 271 2424 (内線2259)

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 令和5年10月23日(月) から令和5年11月2日(木) までの毎日 (県

の機関の休日を除く。) 午前9時から午後5時まで

イ 交付場所 岐阜市数田南二丁目1番1号

岐阜県警察本部庁舎7階刑事総務課 (2階受付)

電話 058 271 2424 (内線4013)

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札に参加しようとする者 (以下「入札参加希望者」という。) は、3の③のイの提出期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に入札説明書に規定する書類等を添付した上で、3の①に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 令和5年11月2日(木) 午後5時

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和5年11月13日(月) までに通知する。

(4) 入札説明会の日時、場所等

ア 日 時 令和5年11月22日(水) 午前10時

イ 場 所 岐阜市数田南二丁目1番1号 岐阜県警察本部庁舎2階2A会議室

ウ 入札説明会への参加を希望する者は、出席予定者を令和5年11月21日(火) 午後5時までに3の①まで連絡すること。

(5) 入札の日時及び場所

ア 日 時 令和5年12月15日(金) 午前10時

(入札を郵便又は信書便 (以下「郵便等」という。) で行う場合は、令和5年12月14日(木) 午後5時までに3の①に必着のこと。)

イ 場 所 岐阜市数田南二丁目1番1号 岐阜県警察本部庁舎2階2A会議室

(6) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の⑤のイの場所において行う。

(7) 契約条項を示す場所

3の①に同じ。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

落札者の決定は、総合評価一般競争入札方式をもって行うので、総合評価のための技術提案書 (以下「提案書」という。) を入札書とともに提出しなければならない。必要書類の種類及び部数については、入札説明書による。入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場

合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の1100分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 見積もった契約希望金額が予定価格を超える場合は、入札辞退届を提出し、入札を辞退すること。

ウ 前記イにおいて入札を辞退しないで予定価格に1100分の100を乗じて得た金額を超える金額で入札書が提出された場合、入札を無効とし、不誠実な行為として入札参加資格停止の措置を行うことがある。

エ 再度入札は、行わない。

オ 入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出すること。

カ 入札保証金及び契約保証金

岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条各号に該当するときは、免除する。

キ 落札者の決定方法

（ア）落札者は、規則第111条の規定により定めた予定価格に1100分の100を乗じて得た額の範囲内の金額で入札した者であって、提案書の提案内容が入札説明書で指定する仕様書に定める性能仕様の要件を全て満たしている者でなければならぬ。

（イ）提案書の提案内容に応じ、落札者決定基準に示す各評価事項の加点の上限の範囲内で与えられる加点を合計した点数（以下「技術点」という。）を与える。
「入札価格については、次の式により換算し、入札価格に対する点数（以下「価格点」という。）を与える。

$$\text{価格点} = 700 \times \{ 1 - (\text{入札書記載金額} \times 1.1 / \text{予定価格}) \}$$

（ロ）技術点と価格点を合計した点数（以下「評価数値」という。）が最も高い者を落札者とする。

（ハ）評価数値の最も高い者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

なお、提案書の審査に時間を要するため、入札者は、あらかじめくじを引いておくものとし、くじ引きを辞退することはできない。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

ク 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ケ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

コ 落札の無効

落札者が、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書の作成の要否

要

(3) 電信による入札は、認めない。

(4) 郵便等による入札を認める。なお、郵便等により入札書及び提案書を提出する場合は、入札案件名と入札参加者名を記載した中封筒に入札書及び提案書を封かんし、表封筒に入れて提出すること。また、郵便によるときは、一般書留又は簡易書留によること。

(5) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

(6) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(7) 落札者が、岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づき入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受け

たときは、当該落札者と契約を締結しない。

また、契約後に同要綱に基づき入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(8) 入札等に関する質疑がある場合には、令和5年11月13日(月)午後5時までに3の(1)へ書面により行うこと。

(9) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature of the services to be procured:
Lease, installation, adjustment, and maintenance of Gifu Prefectural Police Emergency Deployment Assistance System

(a) Research, design, and installation of dedicated posts for the above-mentioned system

(b) Installation, test, and adjustment of the above-mentioned system

(c) Lease and maintenance of the above-mentioned system

(d) Removal of the above-mentioned system

(2) Delivery and contract fulfillment period:

(1)(a) : From the date of the contract through 31 March 2025

(1)(b) : From the date of the contract through 31 March 2025

(1)(c) : From 1 April 2025 through 31 March 2032

(1)(d) : Until 31 March 2032

(3) Date and time for the distribution of the tender documentation:

Every day from 9:00 a.m. to 5:00 p.m. from 23 October 2023 through 2

November 2023 (excluding weekends and national holidays)

(4) Application deadline for the submission of bidding registration forms and relevant documents: 5:00 p.m., 2 November 2023

Applicants will be notified of the screening results by 13 November 2023.

(5) Date, time and place for the opening of bids and tenders:

The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at 10:00 a.m. on 15 December 2023 at the Meeting Room 2A (2F of the Gifu Prefectural Police Headquarters Building).

(Tenders submitted by mail must be received by 5:00 p.m., on 14

December 2023.)

(6) For further information, please contact:

Accounting Division, General Affairs Office

Gifu Prefectural Police Headquarters,

2-1-1 Yabuta-minami, Gifu City, Gifu Prefecture, 500-8501

Tel: 058-271-2424 (Ext. 2259)